

第3章

前期計画の内容

基本目標Ⅰ 一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

1 家族を思いやる意識づくり

(1) 広報活動の充実	18
(2) 意識の啓発	18
(3) 学習機会の提供	20

2 地域で分かち合う意識づくり

(1) 情報の収集と提供	22
(2) 学習及び成果発表機会の提供	23
(3) 社会通念や習慣の見直し	23

3 働く場で助け合う意識づくり

(1) 情報の提供	26
(2) 働きやすい就労環境の整備	26
(3) 庁内における職場環境の整備	26

4 教育の場で育ち合う意識づくり

(1) 指導・支援体制の充実	27
----------------	----

5 国際的視野を身につける意識づくり

(1) 国際交流・理解の促進	28
----------------	----

基本目標Ⅱ いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

1 家庭で進める環境づくり

(1) 家事への参画促進	31
(2) 子育てへの参画促進	31
(3) 介護への参画促進	32

2 地域で進める環境づくり

(1) 人材の育成と活用	34
(2) 活動の機会提供と促進	34

3 働く場で進める環境づくり

(1) 多様な働き方への支援	38
(2) 家庭などとの両立への支援	38
(3) 庁内における男女の職域拡大	39

4 教育の場で進める環境づくり

(1) 保育・教育内容の充実	40
(2) 学校生活の充実	40

5 国際社会で進める環境づくり

(1) 国際社会としての整備	41
----------------	----

基本目標Ⅲ お互いに支えあうための土台づくり

1 健やかなところとからだを保つ

土台づくり

(1) 健康づくり・管理への支援	43
(2) 性と命が尊重される環境整備	44

2 すべての人が安らかに暮らせる

土台づくり

(1) 子どもへの支援	45
(2) 高齢者への支援	46
(3) 障がいのある方への支援	47

基本目標Ⅰ 一人ひとりを大切にする男女平等の意識づくり

Ⅰ－1 家族を思いやる意識づくり

【現状と課題】

家庭における男女共同参画は、一人ひとりの役割分担を家族で話し合い、男女がお互いを思いやる意識を持ち、個々の家族がその家族に合った生活スタイルで楽しく暮らせるよう、社会全体の理解と認識を深めるための機会を更に充実させることが必要です。

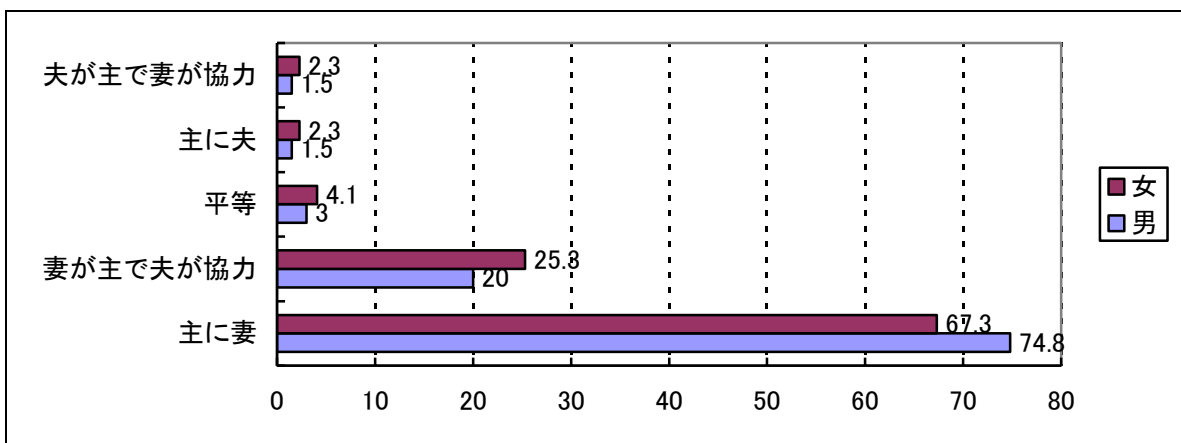
男女共同参画社会に関する市民意識調査（以下、市民意識調査という。）」では、食事の支度や片づけ、掃除、洗濯などの日常の家事は、以前よりも男性の協力が得られている状況が見られました。

家庭の中で「平等」と感じていると答えた方は5年前の調査とほぼ同じですが、「男性が優遇」と感じている方は、女性は男性より割合が多く、男性と女性では意識の差があるようです。乳幼児の世話などは「平等にしている」「夫が協力」という家族が少しずつ増えて、若い子育て世代では、理想的な役割分担に近づいているようです。

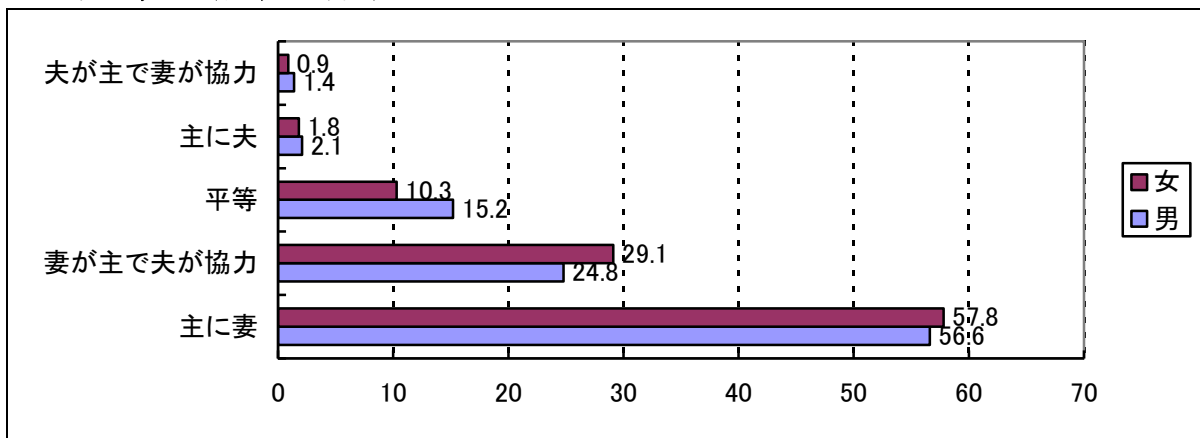
また、介護面については、5年前と比較すると残念ながらあまり変化がありませんでした。介護に携わる年代は、50代から60代が多いと思われませんが、「主に夫」が介護をしている家族が増えており、若干ではありますが男性の意識も変化していることがうかがえます。

市民意識調査の自由記入欄では、「最近の若い夫婦は、夫も家事、育児などに協力してくれる人が多くなってきていいと思います。これからも、もっと夫に協力してもらえるように広報活動に力を入れてもらいたいと思います。」という意見や、「私は、定年を過ぎて、介護の仕事を始めましたが、若い男の人がたくさん働いています。これからは、男の人、女の人と考えず、いろんな面でも平等になっていかなければならないと思います。早く平等な社会になってもらいたいです。」との意見が寄せられており、今後も男女共同参画社会に向け情報を発信していく必要があります。

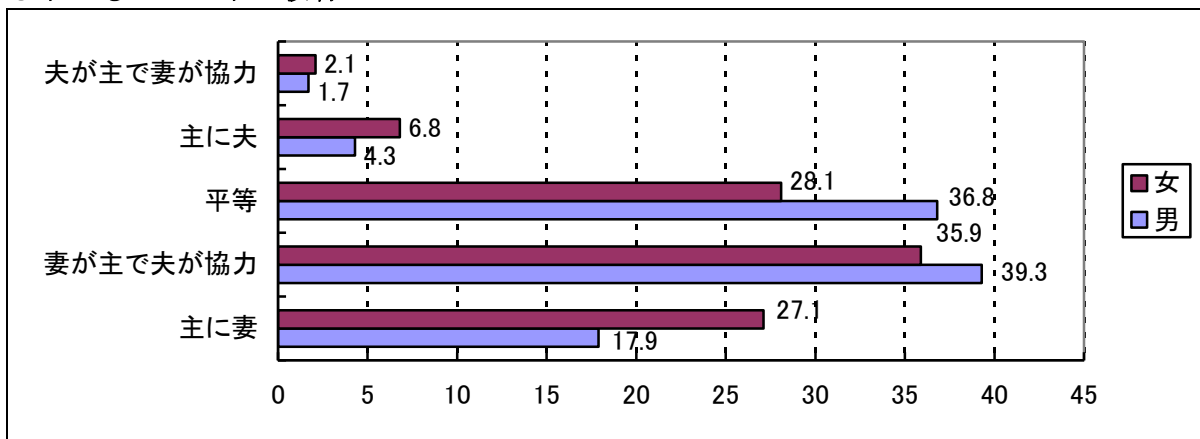
○食事を作る



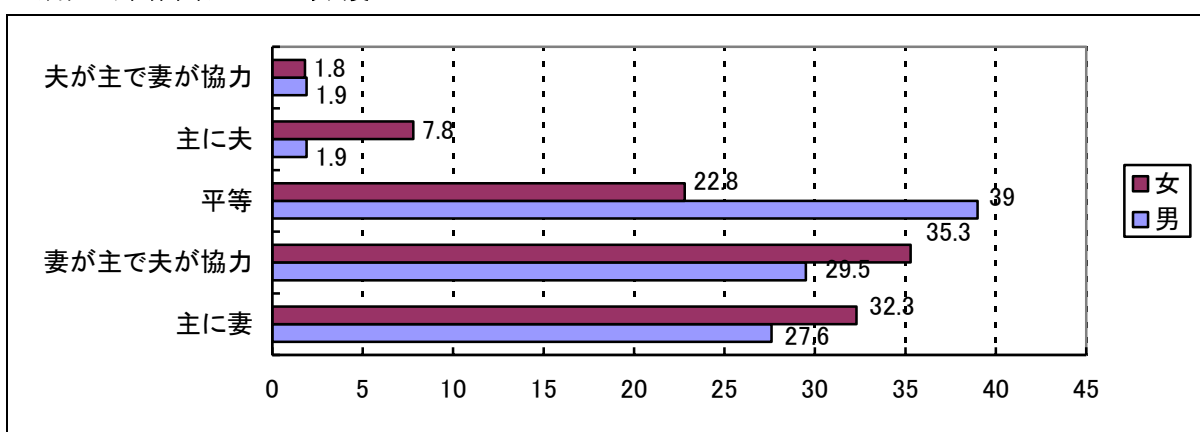
○日常の家事（洗濯・掃除）



○子どものしつけ・教育



○病人や高齢者などの介護



(1) 広報活動の充実

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	◇同手引きを広報紙等作成の際に活用する。	秘書広聴課 関係課	継 続
◆男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行	◇女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙「じょうそう」の年1回発行を今後も継続し、更に内容の充実を図る。	市民協働課	継 続
◆市ホームページ上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	◇男女共同参画に関する知識の普及・啓発のため、講座やセミナーなどの情報提供を行う。	市民協働課	拡 充

(2) 意識の啓発

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	◇市職員と市民の合同研修会を開催。また、庁内だよりを発行し、職員の意識向上に努める。研修会、講演会、広報紙への掲載等一般市民にも積極的に意識の啓発に努める。	市民協働課	継 続
	◇学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図っている。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る。	指導課	継 続

	◇人権問題として啓発活動（イベント等で啓発用品を配布）を推進する。	人権推進課	継 続
◆P T A総会などにおける保護者に対する男女共同参画の啓発	◇常総市P T A連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する。	生涯学習課	継 続
◆D V（ドメスティック・バイオレンス）問題の周知	◇広報紙や庁内だより等でD Vを正しく理解するための啓発を実施する。	市民協働課	継 続
◆D V防止啓発講座の開催	◇D V被害者を増加させないよう、高校生を対象にしたデートD V防止講座を開催し、正しい知識の習得を図る。	市民協働課	新 規
◆人権相談や市民相談、福祉相談などの窓口の周知	◇下妻人権擁護委員協議会常総市部会主催で、人権相談事業を年4回実施する。	人権推進課	継 続
	◇法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する。	市民課	継 続
	◇生活費や医療費の相談に年間200件の実績、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる。	社会福祉課	継 続
◆結婚相談、ふれあいパーティーの開催	◇少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を継続して実施する。	市民課	継 続
◆関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	◇法務局等と連携し、日常において、人権擁護委員による相談業務を実施する。	人権推進課	継 続

	◇月 1 回要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る。	社会福祉課	継 続
◆女性相談窓口の周知	◇月 1 回開設している女性相談窓口を今後も更に周知していく。	市民協働課	継 続

(3) 学習機会の提供

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆家庭教育学級などでの「出前講座」の充実	◇人権問題のひとつとして、男女平等の意識づくりに取り組みながら、充実を図る。	生涯学習課	継 続
◆小・中学生を対象とした男女共同参画出前講座の実施	◇小・中学校に出向き、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する。	市民協働課	新 規
◆男性を対象とした家事講座の開催	◇固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する。	市民協働課	新 規
◆市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	◇男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う。	市民協働課	新 規

I-2 地域で分かち合う意識づくり

【現状と課題】

私たちの生活のなかで、固定的性別役割分担意識に自分の考え方や行動を規制されることがあり、時に一方の性が優遇されていると感じることがあります。

市民意識調査で、地域社会の中では、「男性が優遇されている」と答えている人が前回に比べやや減っています。また、『しきたりや習慣』では「男性が優遇」と答えている人は前回からは、だいぶ減っています。

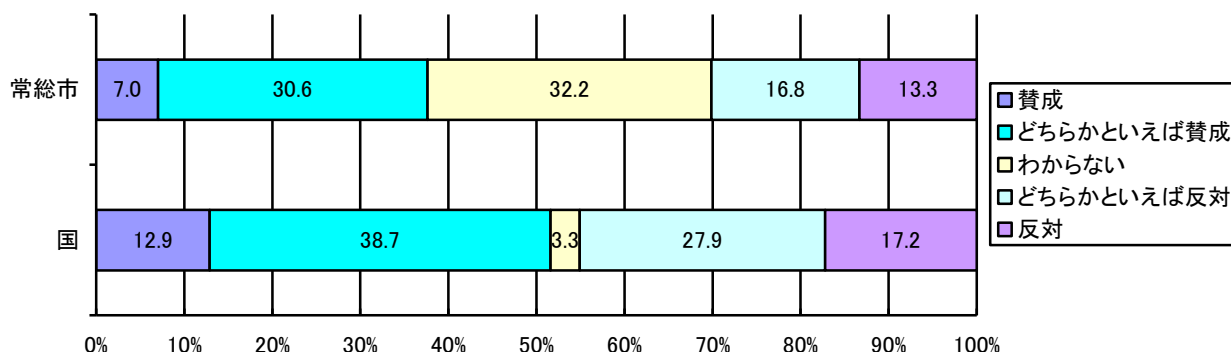
しかし依然として男性が優遇されていると思う人が多く、地域社会の中では、まだまだ、古い習慣にとらわれた性別による固定的な役割分担意識が残っているように思われます。

市民意識調査の自由記入欄には、「男女共同参画計画を策定して10年経過しましたが、私の住んでいる農村地帯では、まだまだ男女平等とは言えない地域性があります。家庭における男女共同はだいぶ浸透してきており、男女ともに協力し生活しているように思われます。」とあり、地域での格差があるようです。

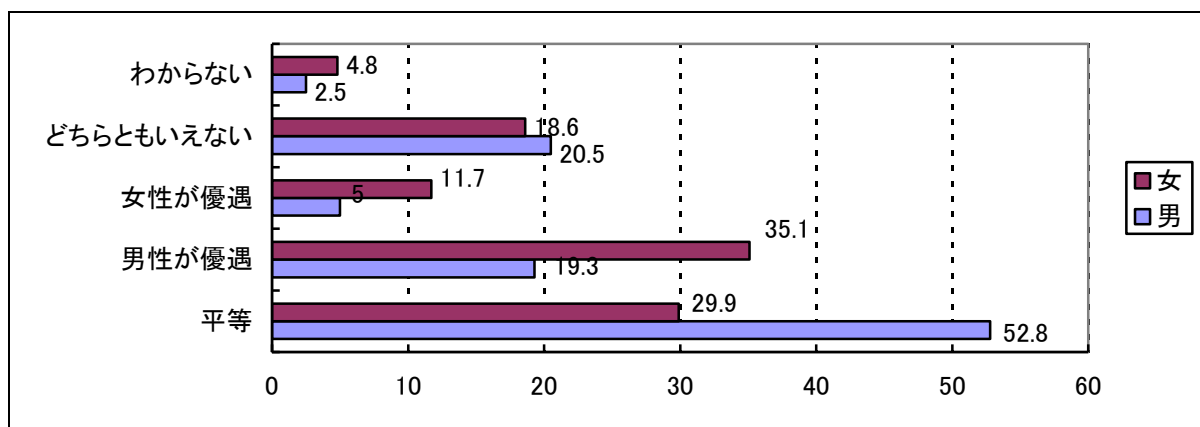
今後は、若い人達の地域活動参加を促し、地域社会の中の固定的な役割分担意識や、従来の社会通念や習慣等を見直していく必要があります。

固定的役割分担意識

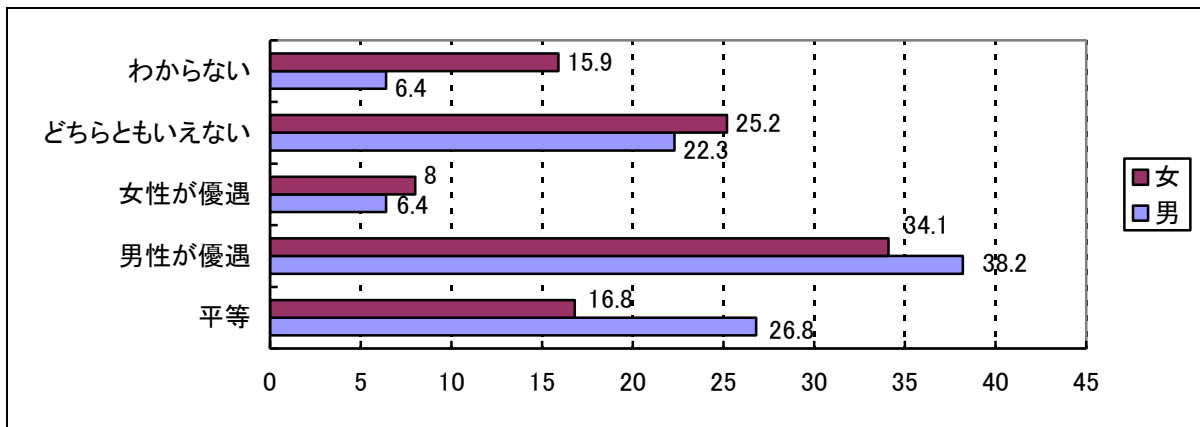
○夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



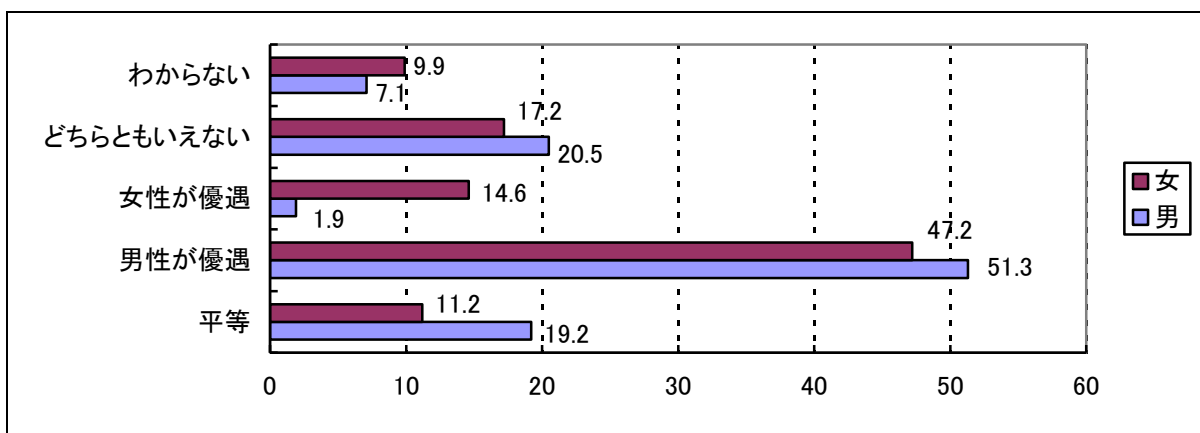
○家庭の中では



○地域社会の中では



○しきたりや習慣では



(1) 情報の収集と提供

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆男女共同参画関連図書の収集と企画展の実施	◇関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する。	図書館	継続
◆男女共同参画学習機会の情報提供	◇講演会等の情報は、ホームページ等に随時掲載する。	市民協働課	継続
◆市民意見の積極的な聴取と情報公開	◇男女共同参画市民意識調査の定期的な実施と結果の公表、常時市民の意見を収集できる体制を構築する。	市民協働課	継続

(2) 学習及び成果発表機会の提供

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まっりの充実	◇地区公民館自主事業の実施や公民館講座を継続する。	生涯学習課	継 続
◆市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	◇講座の申し込み時や、終了時にアンケートを実施する。	生涯学習課	継 続

(3) 社会通念や習慣の見直し

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	◇計画、立案の段階から女性が参画できるように、地域から意識改革を図る。	市民協働課	継 続
◆人権・同和問題講演会や研修会などを通じた人権意識の高揚	◇人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発をする。	人権推進課	継 続
◆常総市人権施策推進基本計画の策定	◇人権啓発・同和問題の解決を重要課題として取り組んでいくために、「常総市人権施策推進基本計画」を策定する。	人権推進課	新 規

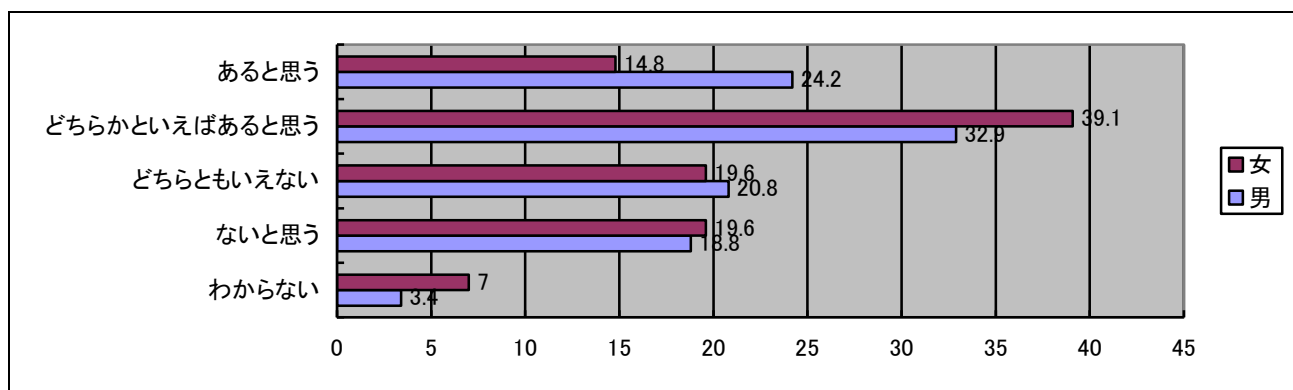
I-3 働く場で助け合う意識づくり

【現状と課題】

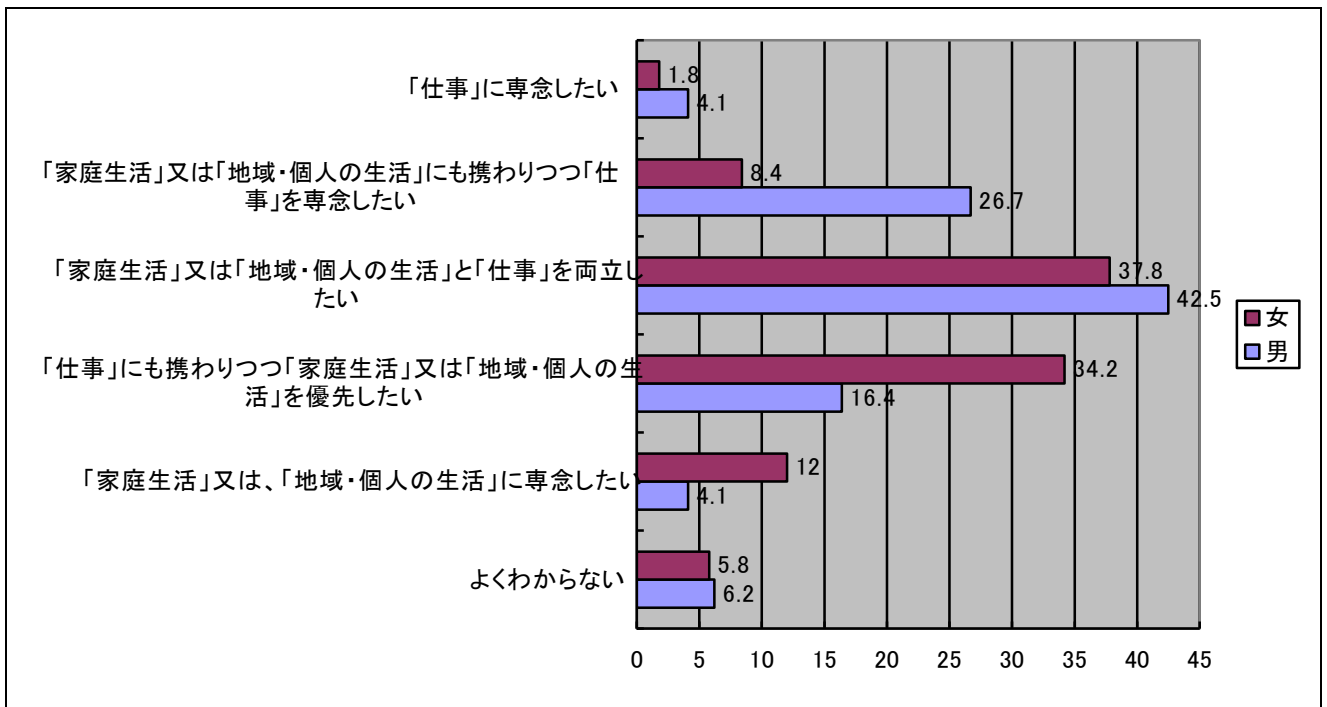
現代社会において、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての理想は、「仕事と生活を両立したい」と答えた男性が42.5%もいるにもかかわらず、実際は「仕事を優先している」と答えた男性が37.5%で「両立している」と答えた男性は14.6%でした。対する女性の理想は、「仕事と生活を両立したい」と答えた人が37.8%と最も高く、実際に「両立している」と答えた人が19.3%となっており、理想と実際の違いの差がありました。

男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を向上させ、十分に発揮することができ、仕事と家庭の両立に対する理解を深め、さらに職場における思いやりの心を育てる意識の改革を促す必要があります。

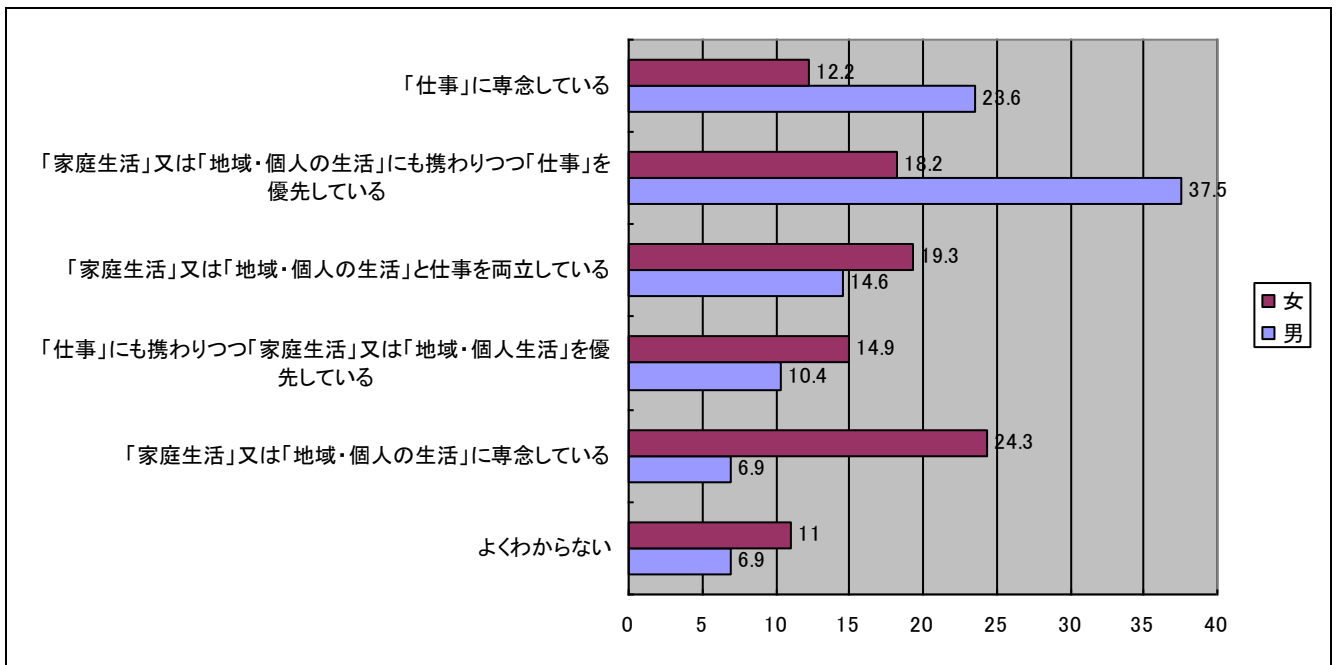
○仕事をこなす能力に男女差はありますか



○家庭と仕事との調和【理想】



○家庭と仕事との調和【実際】



(1) 情報の提供

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆市内事業所への情報提供	◇市内事業所に国・県等で取り組む推進施策に係る情報を提供し男女共同参画推進の啓発に努める。	市民協働課	継 続

(2) 働きやすい就労環境の整備

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	◇男女共同参画広報紙等を事業所に配布し、意識啓発に努める。	市民協働課 商工観光課	継 続
◆男女共同参画を推進する企業の表彰	◇県で実施している男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰（ハーモニー功労賞）への推薦をする。	市民協働課 商工観光課	継 続 継 続

(3) 庁内における職場環境の整備

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆市独自の職員研修の開催	◇年齢・階級別に職員の研修会を今後も定期的に開催し、意識の向上を図る。	市民協働課 人事課	継 続 継 続
◆研修会などによる育児・介護休業法の活用の促進	新規採用職員研修会で制度の内容を説明し、知識の向上を図る。	人事課	継 続
◆女性職員の管理職への積極的な登用	◇女性職員の係長への登用を積極的に進め、徐々に次のステップへと順次進め、女性管理職の登用率を上げる。	人事課	継 続
◆女性職員の外部研修への積極的な派遣	◇茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る。	人事課	継 続

1-4 教育の場で育ち合う意識づくり

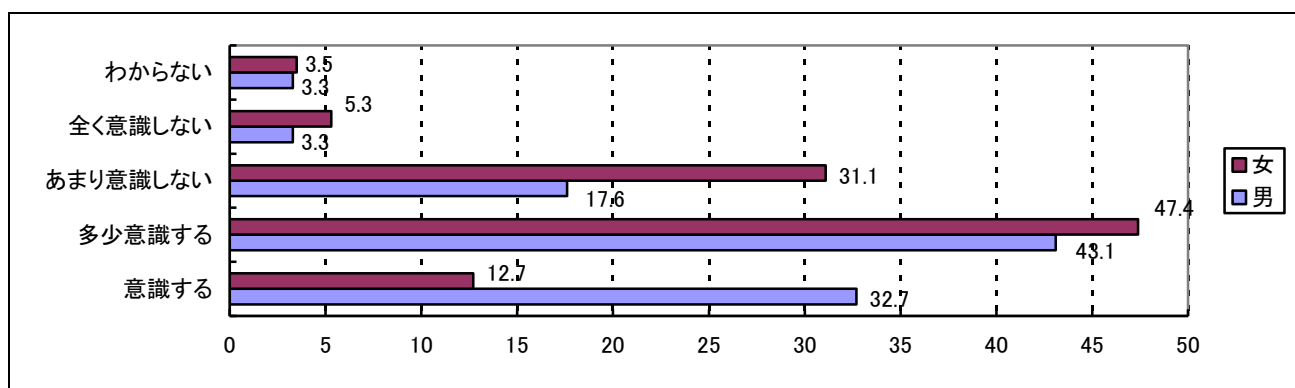
【現状と課題】

私たちは、幼い頃からの生活環境の中で、社会的性差（ジェンダー）の影響を受けて生活様式や行動を身につけてしまう場合があります。人権意識や男女平等感を育てるために、幼児・学童期での学校や家庭教育の果たす役割は非常に重要なものです。

市民意識調査では、子どもを教育する場合「女らしさ、男らしさ」を「意識する」は男性の32.7%、女性では12.7%となっており、男性の方が性差を意識していることがわかります。

市民意識調査の自由記入欄には「日本の社会の根底にある目に見えない男女差別がある限り、男女平等というのは程遠いと思います。親世代の概念は変えられないと思うので、これからの未来を担う子どもたちに教育をしていくべきだと思います。」との意見があり、教育現場での学習が求められています。

○男らしさ、女らしさについて



(1) 指導・支援体制の充実

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆一人ひとりの個性を活かす 保育生活、学校生活の推進	◇児童の成長に合わせた保育を実施する。	子どもすくすく課	継続
	◇学習指導形態（グループ・ペア学習）指導形態（TT・少人数指導）などの工夫をする。	指導課	継続
◆男女共同参画を実践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	◇家庭と仕事を両立できるよう、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う。	指導課	継続
◆関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	◇ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や食育を実施する。	指導課	継続

I-5 国際的視野を身につける意識づくり

【現状と課題】

国際社会において日本女性の社会参画はジェンダーギャップ指数によると、136ヶ国中105位と低くなっており、日本は男女が平等に教育を受けていても、女性の社会進出の割合は低く、その能力がいかされていないということになります。〔表6参照〕

国際社会における日本女性の社会への参画状況が、政治、行政、労働力、賃金とも低い水準であることが報告されています。

本市における外国人在住数は、県内でも上位となっており、外国人との交流の機会を通じて、お互いの文化や生活習慣、意識を理解し、国際的視野を身につけることが必要です。

(1) 国際交流・理解の促進

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆市内在住外国人との交流会の実施	◇民間やボランティア団体による交流事業・日本語教室などを支援する。	市民協働課	継 続
◆「ハーモニーフライト事業」への参加促進	◇国際的視野と指導力を持った女性リーダーを育成するため、県の海外派遣事業に積極的に参加するよう周知する。	市民協働課	継 続
◆ALTを活用した学校における国際理解の促進	◇市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深めているので、今後も継続して実施していく。	指導課	継 続

* ALT (Assistant of Language Teacher) とは、日本の学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手の略。

■表 6

ジェンダーギャップ指数2013

世界経済フォーラムから毎年発表されている世界各国の男女格差に関するレポートで男女の格差を指数化し、各国を順位付けしている。上位ほど男女の格差が少ない。

(0が完全不平等, 1が完全平等を意味している)

順位	国名	総合スコア	経済活動の参加と機会のスコア	教育のスコア	健康と生存のスコア	政治への関与のスコア	2012年の順位
1	アイスランド	0.8731	0.7684	1.0000	0.9696	0.7544	1
2	フィンランド	0.8421	0.7727	1.0000	0.9796	0.6162	2
3	ノルウェー	0.8417	0.8357	1.0000	0.9697	0.5616	3
4	スウェーデン	0.8129	0.7829	0.9977	0.9735	0.4976	4
5	フィリピン	0.7832	0.7773	1.0000	0.9796	0.3760	8
6	アイルランド	0.7823	0.7450	0.9988	0.9737	0.4115	5
7	ニュージーランド	0.7799	0.7797	1.0000	0.9697	0.3703	6
8	デンマーク	0.7779	0.7639	1.0000	0.9739	0.3738	7
9	スイス	0.7736	0.7681	0.9919	0.9733	0.3610	10
10	ニカラグア	0.7715	0.6218	0.9996	0.9758	0.4889	9
11	ベルギー	0.7684	0.7367	0.9918	0.9787	0.3664	12
23	アメリカ	0.7392	0.8185	1.0000	0.9792	0.1593	22
45	フランス	0.7089	0.6690	1.0000	0.9796	0.1870	57
61	ロシア	0.6983	0.7204	0.9984	0.9791	0.0951	59
69	中国	0.6908	0.6752	0.9880	0.9398	0.1604	69
105	日本	0.6498	0.5841	0.9757	0.9791	0.0603	101
109	アラブ首長国連邦	0.6372	0.4672	1.0000	0.9612	0.1206	107
111	韓国	0.6351	0.5036	0.9592	0.9730	0.1046	108
125	エジプト	0.5935	0.4426	0.9199	0.9768	0.0348	126
136	イエメン	0.5128	0.3577	0.698	0.9727	0.0227	135

*136ヶ国中、1位は5年連続アイスランドで、最も男女が平等に近い国となり、2位フィンランド、3位ノルウェー、4位スウェーデンまでは前年と順位が同じで、欧州が上位を占める。日本は105位で、前年の101位、前々年の98位に続いてランクダウンした。日本は教育および政治への関与において前年よりスコアが低下した。